

議会だより

3月定例議会号

平成30年5月1日発行



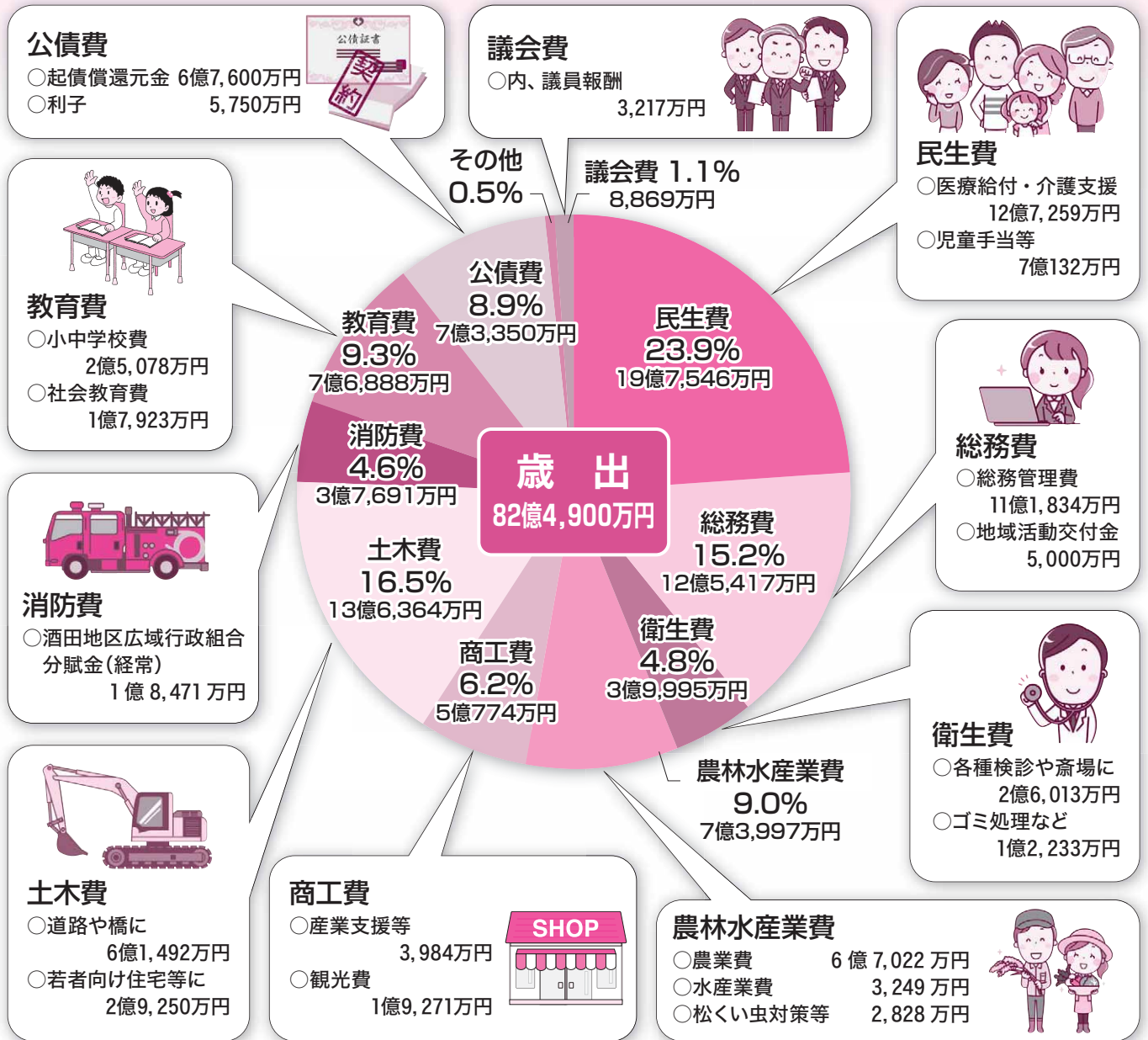
3月定例会

平成30年度予算	P. 2
一般質問 7議員登壇	P. 6
議会運営委員会視察報告	P.11
平成29年度補正予算	P.12
議案の審議結果	P.14
議会クイズ・編集室より	P.16

役場新庁舎建設・若者向けアパート建設を計画

歳出
では…

新庁舎建設に着手、若者町営アパートを整備するとともに、住宅リフォームや定住促進支援、移住定住促進事業を継続。新規事業として、0歳児から3歳児まで「すくすくゆざっ子支援事業」が採択されました。

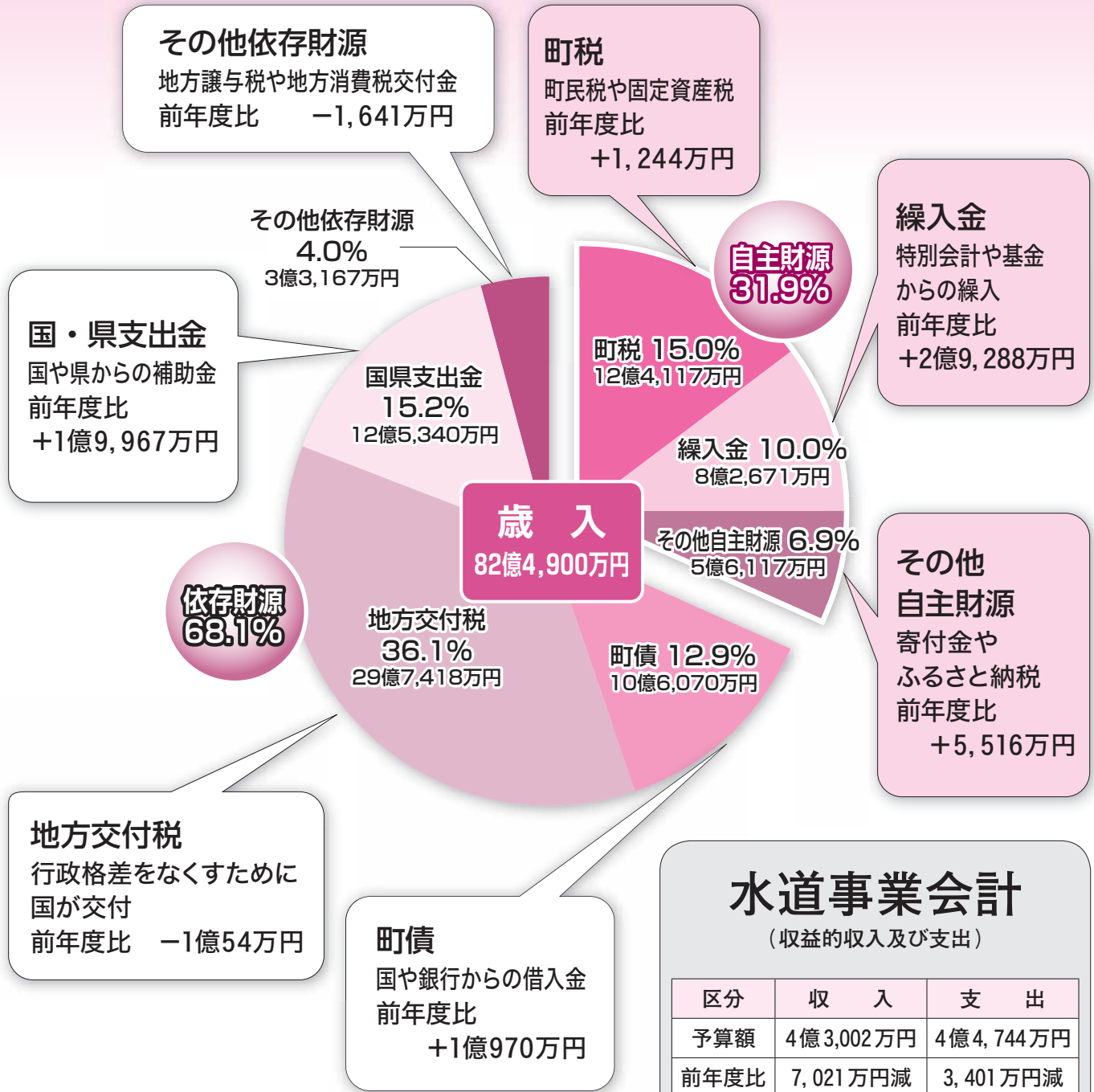


特別会計

会計区分	国民健康保険	介護保険	後期高齢者	公共下水道	地域集落排水
予算額	17億7,000万円	19億1,400万円	1億8,380万円	7億8,600万円	9,050万円
前年度比	1億3,000万円減	400万円減	1,980万円増	100万円減	90万円増

30年度予算可決 82億4,900万円

すくすくゆざっ子支援金を創設するも
放課後・長期休暇の見守りに課題残す



※割合は、表示単位未満四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

歳入の 財源は…

町税・繰入金・その他自主財源を合わせた自前の財源の比率は31.9%です。
(+2.4%) 一方、町債・地方交付税・国・県支出金・その他を合わせた依存財源は68.1%となり地方交付税が減少し、国・県支出金や町債が増加しています。

予算審査 特別委員会質疑

予算審査特別委員会

委員長 菅原 和幸
副委員長 齋藤 武

全ての中学生に
スクールバス通学を

松永 裕美 委員

問 町内全ての中学生が通学時に熊やその他の被害にあうことなく、安心して通学できるようにスクールバスの運行を考えるともらえないだろうか。

教育課長

答 中学校のスクールバスは、通学距離が4km以上の集落を対象としている。熊が出没しやすい麓の集落ではほとんど乗車しているが、一部距離の短い集落は対象外である。ただし、熊やその他児童生徒に危害が及ぶ恐れのある場合は、緊急避難的措置で随時乗車できるように考慮したい。

町の保育士は十分か

土門 勝子 委員

問 嘱託保育士報酬18人

分が予算計上されている。嘱託保育士にも責任あるクラス担任を持たせる場合があるようだ。処遇の面から保育士を確保できていないのでは。

健康福祉課長

答 嘱託保育士は有資格者である。クラス担任は町職員を基本としているが、産休や育児休業等で配置できない場合は、嘱託保育士をクラス担任として配置している。処遇については、臨時職員の改善率に準じて30年度から月額3千200円の増額を予定している。配置基準に基づき、今後とも有資格者の確保に努力していく。

一時保育の状況は

菅原 和幸 委員

問 町立保育園での一時保育事業は、条例では「保育所事業」と「子育て支援センター事業」の

二つである。11年の条例制定後、保育料の改定等は行われたか。また、利用実態はどうか。

健康福祉課長

答 一時保育の保育料（日額・3歳未満2千500円、3歳以上2千円）は条例制定時から改定していない。利用実態は29年度4月～2月までの実績で、保育園が延べ154件（実人数20人）、子育て支援センターの一時預かりは1時間500円で延べ15件（実人数9人）となっている。

用地取得助成金

齋藤 弥志夫 委員

問 企業が工業団地などに工場を設立するには、土地の取得から始める場合が多い。企業誘致を円滑に進めるためには、企業が土地を取得するときに、助成金は効果的である。これからも、この助成金は続くのか。

産業課長

答 30年度については、新規進出企業が2社、既

直ちに学童保育
施設環境の改善を

齋藤 武 委員

問 子どもセンター内に設置されている学童保育（放課後児童クラブ）施設は、利用者が当初の予測を大きく上回り、相当手狭になっている。改善の緊急性は高く、大至急対応策を講ずるべきだ。

健康福祉課長

答 施設整備当時の想定を超える75人程度の利用登録があることは承知している。一方で、日常的な利用児童数は最大で40人程度になっている。長期休暇時など一時的に手狭な場合は、集会所など既存施設の有効活用を図っている。



満開の桜のもとで遊ぶ保育園の子どもたち

存企業が2社の計4社が、本助成金の対象として予定されている。本制度は、企業誘致を促進する上で、非常に有効なものと認識している。

鳥海南工業団地内には未分譲地がある状況なので、今後必要に応じて制度の充実を図り、企業誘致に努めていきたい。

機運醸成いかに図る

筒井 義昭 委員

30年12月の登録が待

たれるユネスコ無形文化遺産・来訪神行事「遊佐の小正月行事」であるが、登録に向けた機運醸成活動を町内外で展開すべしと考える。

周知と発信、保存会の体制の強化を図るべき。

教育課長

町内外への周知としては、全国統一のパンフレットの作成と、文化庁調査官の講演会を予定している。

さらに、女鹿・滝ノ浦・鳥崎の各集落看板を



アマハゲをユネスコ無形文化遺産に

アマハゲのイラストにして建て替えることになっている。「遊佐のアマハゲ保存会」の体制強化を支援する。

放課後の児童対策が先では

阿部 満吉 委員

30年度より、0歳から3歳児まで「すくすくゆざつ子支援金」が新設されたが、町からの誕生祝金とともに、国からの児童手当も支給されている。希望者の多い放課後児童クラブの拡充が先ではないか。

健康福祉課長

町は、28年度から3歳以上児の保育料軽減を図っているが、「すくすくゆざつ子支援金」により0歳〜就学前まで切れ目の無い子育て支援を実現するものである。

18歳までの医療費無料化とあわせ、町独自施策

の充実により「子育てするなら遊佐町」を強力にアピールできると考えている。

臨時調理師 雇上賃金の必要性は

佐藤 智則 委員

学校保健費の賃金であるが、臨時調理師雇上賃金とある。

毎年恒常的とも言える高額の不用額決算である。なぜこのような予算立てが必要であるのか。

教育課長

小学校の給食は、町職員6名と調理補助6名で調理している。この方々が冠婚葬祭や病気等で休む場合は、調理師資格のある代替え職員が必要となり、現状では町職員OBなどをお願いしている。このため代替え用賃金を計上しているが、いらぬ場合は不用額として残ることになる。



初めての給食を準備する遊佐小1年生

西遊佐市街化調整区域の解決策は

高橋 冠治 委員

市街化調整区域の5集落には、長年にわたり土地利用等に大きな制約をかけ不便を強いてきた。地区計画は、これらの問題を住民自ら土地利用計画を立て、解決するものである。事業の進捗状況は。

地域生活課長

西遊佐地区の一部は、市街化調整区域が設定されているため、土地利用の規制が厳しく、地域の活性化に向けた活動に影響を及ぼしてきた。

そのため、緩和策として、地域住民が意見を出し合い、自ら地区計画の策定に取り組んできた。策定作業は順調に進捗しており、法手続きを開始する予定である。

一般質問 7議員登壇 3月7日・8日 町の事業と課題を問う!

観光シーズン到来!



中山河川公園は今年もにぎわいをみせた



ブルーラインにはまだ多くの雪が残る

【一般質問とは】

町の行政全般にわたって、問題や課題を明らかにし、政策の改善や新規の政策の採用を求めるために行います。

一般質問通告の要旨

- ◎ 記事掲載あり
- 記事掲載なし
- (通告順)

松永 裕美 議員

…… P 7

- ◎ 高齢者の独居率上昇に対応するための当町の対策について

- 当町の重要資源である温泉施設「あぼん」の経営状況と今後の有効活用について

- 水の事故から生命を守る「ういてまで」教室の開催についての提案

土門 勝子 議員

…… P 7

- ◎ 中学校入学時の支援を考えると
- 町の生活系ごみの状況について

斎藤 弥志夫 議員

…… P 8

- ◎ 水道料金未納 給水停止は常識
- インバウンドと免税店の取り組み

菅原 和幸 議員

…… P 8

- ◎ 健康意識の向上対策について

筒井 義昭 議員

…… P 9

- 産直施設「八福神」の施設活用に向けた計画の進捗状況は

- ◎ コミュニティ・スクールの立ち上げと、学校適正審議会の開設が同時期に進められるが整合性と調整はいかに図られるのか

齋藤 武 議員

…… P 9

- ◎ 臂曲地区採石事業裁判の町民への状況説明と、町民と一丸となって取り組む機運の醸成は十分か

阿部 満吉 議員

…… P 10

- 遊佐版ご当地ナンバープレートを
- ◎ P A T 計画の進み具合は

高齢者の独居率上昇に 対応するための対策を



松永 裕美
議員



生活支援のあり方を

検討していく

図 国立社会保険・人口問題研究所によると、2040年には65歳以上の高齢者の一人暮らしが、男性5人に1人、女性4人に1人となる見通しである。当町において高齢者の1人暮らしの実態と

話題性があり良い効果も期待できるので、町のオリジナルな呼び名を町民の皆様から募集したらどうだろうか。

町長 本町の65歳以上で在宅の一人暮らしの方は673人（29年4月1日現在）で、高齢者全体の12・4%。5年間で134人、約25%増加したことになる。

一人暮らしを含む高齢者世帯に対しては、民生児童委員の定期的な訪問による生活状況の確認や、ケアマネージャー・地域包括支援センター・社会福祉協議会と連携して、高齢者一人ひとりの生活課題に対応してきた。

西遊佐地区では高齢者の生活を支援する「エプロンサービス」が開始されたところであり、他の地区でも検討している。今後も町民の意見を参考に生活支援のあり方を検討していく。

高齢者の呼称については、機会を捉えて検討したい。

図 子育て世代の0歳から義務教育終了まで、15年間で保護者にとって経済的・心理的に最も心配なのが、子どもが中学入学を控えた時期と思われる。

カバン等、統一されているため、一度に多額の出費に四苦八苦している。自転車通学ともなれば自転車、ヘルメットも必要になる。また、入学と同時に部活動入部もあり、それに要する物品購入等にも出費がかさむ。心の



土門 勝子
議員



0歳からの
子育て支援策を活用して

中学校入学時支援を



希望を胸に入学式

準備はしているとは言え、経済的に厳しい。安心して希望を持って入学できる環境整備は必要である。町としての支援は。

町長 中学校入学時にかかる費用は、質間のおり一般的には10万円程度であり、部活動によっては更に数万円がかさむ場合がある。0歳から義務教育期間までの必要な支援として、医療費の無償化、3歳児以上の保育料無償化を実施してきた。

これは、子育て世代の負担をできる限り軽減するために行ってきたもので、国の児童手当を含め、これまでにない手厚い支援となっている。



健康は人生の宝もの

水道料金未納には 給水停止が常識



齋藤 弥志夫
議員

町長

徴収計画の見直しで 未納状況改善を図る

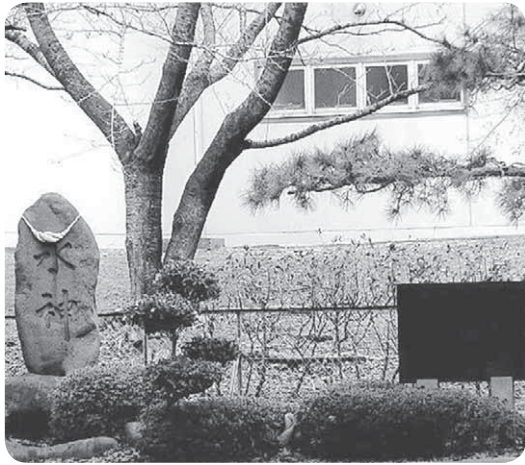
水道料金の未納が町では深刻な状況になっている。現年度と過年度分の未収金の額と収納率は、請求しただけの水道料金を期日までに支払って

は常識である。劇的に徴収率を向上させるには根本的に徴収のシステムを変える必要がある。酒田市上下水道部と鶴岡市上下水道部は、料金請求から滞納整理まで委託しており、過年度分の収納率は99・98%である。

町長 水道料金の現年度分未収金額は、一月末時点で366万円で、収納率98・8%となっている。過年度分未収金額は、2月23日時点で3千470万円で収納率12・55%となっている。

水道水は町民生活に欠くことのできないものであり、安全安心の水を供給するために職員は、日夜事業に取り組んでいる。水道事業は企業会計により水道料金などの収益で運営されており、これまでも、料金徴収については「水道料金等徴収計画」に基づき、未納対策などを行ってきたが、指摘の通り未納状況は改善されない状況である。

そのため、他市町の徴収方法を参考に徴収計画の見直しを行うと共に、業務の外部委託についても調査・検討したい。



水神様が見守る大楯水源

健康意識を高める施策は



菅原 和幸
議員

町長

健康マイレージ事業の 周知に努力

町の各種がん検診については、年間4千700万円ほどの予算で健診事業を行っている。

行政報告書では、子宮頸がんと乳がんは、2割の受診率である。

県と連携する「健康マイレージ事業」も、町民

の健康意識向上につながっていると理解する。当町の健診事業の状況はどう評価し、今後どう対応されるのか。

がん対策基本法が改正され、地方公共団体は、「がんに関する教育」の施策を講じなければなら

★ポイントのため方★		抽選で豪華賞品が当たります!!	
●検診を受ける	5ポイント	●自転車	●防災セット
●検診に成功する	15ポイント	●あほん入浴券	●茶 など
●いきいき百歳体操を週1回続ける	15ポイント	●その他	●その他

●対象：居住地に住所を有する20歳以上の方
(平成31年5月31日現在の住所)
●ポイント獲得期間：平成30年4月2日～平成31年3月29日

酒佐町健康福祉課 健康支援係 TEL72-4111

30年度の健康マイレージ事業もスタート

ないが、中学校で行う健診に、胃がんにつながる」とされる「ピロリ菌」検査を加える考えは。

町長 町では、三大生活習慣病（がん・心疾患・脳血管疾患）の死亡率が、いずれも全国・県平均より高いことから、生活習慣の改善と共にこれら疾患の早期発見・早期治療が課題と言える。そのため、健診受診率向上の取り組みとあわせ、健康意識を高める事業の推進を図っていく。

具体的には、健診結果説明会、各種健康教室、出前講座、特定保健指導などにより健康情報の提供を行い、健康マイレージ事業のより一層の周知に努力していく。

ピロリ菌検査は、現在の尿検査の一部を用い検査可能だが、除菌には副作用や再発する場合もあるようなので、現時点では教育委員会として中学生のピロリ菌検査は考えていない。

小中学校の5年先は



筒井 義昭 議員

教育長

CS推進会議による

学校・地域・教委の連携

30年度より町内全ての小中学校で、住民が学校運営と事業に協力し、支える体制づくりを目指すコミュニティ・スクール（以下CS）が取り組まれる。

一方、少子化を要因とし小中学校の適正な規模に関して審議会が2月15日に設置・開催された。CSの取り組みと適正審議会の設置は、小学校の在り方という面ではベクトルが逆ではと地区住民や保護者は困惑している。



学校適正整備審議会が設置された



るのではないかと。両者の整合性と調整をいかに図りながら、地域と共にある教育を、この先の5年間進めて行こうとするのか。

教育長 CSは、保護者や地域住民が学校運営に参画することを通じて、教職員と地域の人々が目標や課題を共有し、学校の教育方針や教育活動に地域ニーズを的確かつ機動的に反映することで、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりにつなげるもの。

このため、各小の学校運営協議会で統合に係る地域の意見を集約することもでき、情報の共有が図られる。また、30年度から年2回のCS推進会議を開催し、町全体の学校や地域の課題を共有する予定だ。

CSと小学校統合は相互に連携し、より良い小学校にするためのものがある。



わかりやすい情報提供を (広報2月1日号)

臂曲採石裁判 町民への状況説明は十分か



齋藤 武 議員

町長

可能な限り 丁寧な対応をしたい

裁判が始まって1年が経つ。遊佐町の成り立ちは鳥海山と共にあり、この裁判は単なる行政訴訟にとどまらない。そこで裁判の状況を平易に町民に伝え情報を共有し、共に取り組むことが極めて重要になる。

しかし、未だに町民誰も聞ける説明会の開催がない。また、町広報2月1日号の関連記事は、裁判用語そのまま、内容が読者に伝わらなかつたのではないだろうか。町は29年9月議会の答弁で「町民の不安払拭の

努力を惜しまず、丁寧な説明をし、一丸となって裁判に臨みたい」旨述べている。名実ともに行うべきだ。

町長 裁判の係争内容については申し上げられないことが多く、可能な範囲で情報提供している。町民に対しても、裁判の開催状況を公表しており、町政座談会では、裁判に関する説明をし、参加者から意見をいただく機会を設けた。

町全体の説明会については事業者側も参加することが予想され、配慮を要するあまり、せっかく集まっていただけでも期待にそえるような説明が十分にできないこと、かえって不信感を増長するのではないかと考えている。

広報誌の特集記事については、読みやすく親しまれる広報という編集方針からしても、わかりづらいついた点があったことについては改善をしたい。

高速道路はいつ完成



阿部 満吉 議員



状況に応じて計画を進める

「高速道路が来る。どうする」というシンポジウムを開催してからしばらくたつ。

丸子地内インターチェンジ予定地付近へ、工事車両の出入りも多くなつてきており、進捗状況も

気になる。

ジオパーク認定を受けた観光の拠点としての道の駅。農政の転換をチャンスと捉えての、農水産物の発信を担う道の駅として、準備すべきことは多いと思う。



丸子地内の仮設橋

スーパー道の駅としてのパーキングエリアアタウン構想は進んでいるのか。

町長 日沿道の工事については、用地買収などが整った箇所から順次、工事が着工されており、丸子地内では、埋蔵文化財の発掘調査が完了し、高瀬川への仮設橋の建設工事等が進められている。

遊佐パーキングエリアアタウン整備計画については、基本計画に掲げた整備方針に基づき、「一体型」整備方法や接続方法の具体案について、酒田河川国道事務所、山形県との協議を継続している。

また、一体型整備のモデルとなる道の駅「三滝堂」等の視察も行った。

遊佐パーキングエリアアタウンの整備については、地域に豊かさをもたらすパーキングエリアアタウンとして整備し、町民から「高速道路ができてよかった。」と言われるよう計画を進めていきたい。

報酬等に関する調査特別委員会 報告

概ね24万円に

■調査事項

遊佐町議会議員の報酬について

■調査の目的

議員報酬等が、議員の職務及び職責にふさわしいものであるかを調査する。

■調査期間

29年9月に設置し、30年2月までの6カ月間に8回の委員会を開催した。

■調査結果

議員報酬は、概ね月額24万円が適正である。

■調査経過

特別委員会を8回、議員の代表者による小委員会を8回、町民代表による参考人意見聴取会を1回開催し、調査報告を取りまとめた。

本町議会では、23年10月から「議会活動等に関する調査特別委員

会」を設置し、議員定

数や議員報酬について検討し、定数については前回の選挙から2名減の12名としている。

一方、報酬については、結論が先送りされていたことから、前回の調査内容を踏まえ、改選後の新しい議員で、再度検討を行なった。

参考人の意見は、全国や県内の議員報酬の支給状況を勘案し、現在の21万5千円から増額の幅はあるものの(0〜2万5千円)、増額を可とする意見が多かった。議員個人の考えにも開きがあったが、増額の意見が多かったことから、概ね24万円とした。

町長に特別職報酬等審議会の開催を要請

議員報酬等特別職の報酬の改定は、町長が町民の代表から構成される特別職報酬等審議会を開催し、委員の意見を聴いて、改定案を決定、その改定案について議会が議決して改定される。

30年3月14日に、議長から町長に特別職報酬等審議会の開催を要請した。



議会運営委員会 視察報告

30年2月9日～10日

議会へのタブレット端末
導入先進地視察

寒河江市議会

寒河江市議会では29年6月議会よりタブレット端末を使った「ペーパーレス議会」を導入した。年間約15万枚の紙を削減することにより、約150万円を削減することと、事務の効率化と資料確認の迅速化を目指した取り組みであった。

26年1月より計画し先進地視察・タブレット端末や、文書共有システムの導入の検討がなされ、議員全員へ端末が貸与された。

導入に際し、議員対象に端末操作研修会を5回にわたり開催されたとのこと。

説明いただいた方が導入計画当初より議会として携わった柏倉副議長であったため、議会側の視

点で説明いただけたことが幸いであった。

導入にあたっては、どのように端末を活用したかを踏まえた機種の設定、文書共有システムの選択が重要であり、IT時代に即した議員の意識改革が重要とのことである。

視察をおえて

遊佐町議会での「ペーパーレス議会」導入は紙削減による節減という視点と同時に、事務効率・資料案内文書の迅速化、郵送料の削減面で有効な取組みであると感じた。また町と議会の情報共有の推進に向けた協働体制の構築が重要であることを学んだ視察であった。



寒河江市の柏倉副議長から説明を受ける

ゲートウェイ型の 重点「道の駅」

道の駅 米沢

30年4月に開業される道の駅米沢を視察。東北中央自動車道に隣接した道の駅米沢は、敷地面積21,677㎡、延床面積1,836㎡で、城下町米沢の風情を感じさせる落ち着いた雰囲気のある施設であった。

視察時には建物自体は完成し、内装工事が盛んに進められていた。

施設内は観光案内・産直・特産品販売・フードコーナー・コンビニ・トイレ機能を有し、オール米沢（置賜）を体感・創造・発信する道の駅を目指す施設である。

開業後の運営主体は第三セクター株式会社アクセスよねざわで市の資金出資額は2割とのこと。

視察をおえて

遊佐町がパーキングエリアタウン基本計画を作成し、日東道隣接地へのスーパー道の駅建設を目



木質を基調にした落ち着いた内装になっている



※1 ゲートウェイ型道の駅とは、道の駅の構想の一つで、その地域を訪れた人が最初に訪れるゲートウェイ（入口）として機能する道の駅のこと。

※2 「一体型」とは、道の駅の整備手法の一つで、道路管理者（国や県）と市町村長等で整備する方法。他に、市町村が全て整備を行う「単独型」がある。

その他の視察先 一体型（自治体・国） 道の駅の開設

宮城県登米市
道の駅 三滝堂

5,800万円増額し 85億6,400万円に

29年度末にあたり各事業を精査し、不用となったものは減額し
次年度に繰り越す事業、将来に備えての基金積み立て等で5,800万円を追加

予算
質疑
あれこれ

補正予算審査特別委員会

委員長 松永 裕美
副委員長 筒井 義昭

補正のポイント

歳入

水環境を守るためにとの
寄付金を環境保全基金に
寄付金 3,090万円

歳出

農業

○担い手の経営強化 農業機械導入支援
1,352万円

若者住宅

○若者定住住宅建築を30年度に繰越
1億9,201万円

観光

○入湯税などを観光施設整備基金に
4,773万円

※クラウドファンディング
どう改善するのか

齋藤 武委員

■ クラウドファンディング
クラウドファンディングに関し、
クロマツ保全のための寄
付金額が目標に届かなか
った。今後どのような
に改善を図っていくのか。

企画課長

■ クロマツ保全のクラ
ウドファンディング寄
付金については、保全の
主旨がうまく伝わらな
かったのが原因ではな
いかと考えている。
ファンディングの目的をし
かりアピールし、スト
リー性があれば印象も強
くなるのではないかと共
感してもらうことが必要
なので、関係課と協議し
、次回に向けて対応して
いく。

※クラウドファンディングとは、特定の事業にインターネットを通して、多くの人々から資金を集めること。

筒井 義昭委員

トレーニングセンター
改築計画検討を

■ トレーニングセン
ターの雨漏り改修工事費
が計上されている。築43
年経過し、23年にも同様
の雨漏り改修がなされた
施設でもある。
施設延命措置も大切で
あるが、改築計画も検討
すべきではないか。

教育課長

■ 築43年を経過した建
物のため、屋根の防水
シールが所々劣化してき



改修されたトレーニングセンター

菅原 和幸委員

災害対策費の減額で
対応は万全か

ている。施設利用者がい
るため、必要最小限の修
繕に努めているが、根本
的な解決には至っていな
い。改築には多額の経費
を要するため、小学校の
適正整備と並行して長期
的な施設整備計画を総合
的に検討する必要がある。

■ 本町の消防・災害時
の拠点となる「酒田地区
広域行政組合遊佐分署」
の工事が進められている
。消防費・災害対策費の

委託料について、当初予算の5割相当にあたる345万円減額の内容は。

総務課長

消防署遊佐分署等の防災行政無線デジタル化工事に関する設計業務を外注によらず、過去の実績を元に実施した。事業確定により、当該予算を減額するもの。

今後とも、画一的な業務執行の際は、可能な限り職員で行うなどして経費節減につなげたい。そのためスキルアップにも心掛けたい。

空き家利活用

土門 勝子 委員

空き家バンク等を利用し、町が400万円以内で台所・風呂場など水回りを中心にリフォームして、定住を促進する事業である。

材料等の高騰もあり、業者に過度な負担になっていないか。

企画課長

定住住宅空き家利活用事業については、当初



防災の拠点 新・消防遊佐分署

予算で3棟分を計画していたが、1棟分の対象空き家が確保できなかったために減額する。

確かに材料等は高騰しており、空き家の全箇所をリフォームすることは難しいが、予算の範囲内で、生活に支障が出ないよう優先的にリフォームしている。業者には適正な入札をお願いしている。

エルパの舗装修繕の経緯は

高橋 冠治 委員

産業活性化対策事業負担金はエルパの駐車場舗装修繕の補助と聞く。

各店舗は運営組合を組織し、施設を運営している。一般論であれば施設所有者が修繕すると思うが、なぜ借り手の運営組合に支援するのか。

産業課長

産業活性化対策事業負担金は、遊佐町商工会が実施する商工業振興事

業に対して負担している。今回は、商工会が実施する共同店舗環境整備支援事業の推進を図るため、緊急性が高く、また、町

スクールバスについても駐車場の利用頻度が高いことを考慮し、エルパ駐車場の舗装工事の一部を負担するものである。

庁舎建設には専門知識を持つ職員で

阿部 満吉 委員

消防遊佐分署の防災行政無線は、今までの実績から自前で設計し、設計委託料の減と聞く。

役場庁舎の改築に当たっても、専門的知識を持つ職員を養成し、計画・建設に当たっては。

総務課長

本町職員には建築技師を配置していない。計画検討委員会の構成員には建築の専門家にアドバイザーとして入ってもらう。

近く「新庁舎建設基本計画」の成案化を図った上で、30年度から設計業務に着手する。

建築事業に当たっては、これまで同様、外部委託等により事業ごとに専門家の支援を求めていく。

今後の公共下水道事業は

佐藤 智則 委員

29年度の公共下水道のゴールデンが見えてきたと考えられるが、29年度の状況において30年度以降にむけて、どんな事業総括をしているのか。また、今後の計画はどのようなものなのか。

地域生活課長

下水道の整備事業は、31年度に、着工から30年目にしてようやく完了する予定である。

整備完了後の業務は、施設の維持管理が中心となるが、施設の長寿命化事業への取り組みにより、

維持管理費用の低減、平準化を図る必要がある。

また、接続率の向上対策や、料金未納対策の強化により、事業運営の安定化に努めたい。

返礼品の返礼率の変動は

土門 治明 委員

ふるさとづくり寄付金返礼品等で増額されている。返礼品における米価の値上がりによって返礼率は変動すると思うが。

企画課長

内訳は、米の返礼品のうち17kgと20kgの米代が値上がりした分と新規事業者から米を出していただいた分の単価上乗せ分の合計である。

農業は町の基幹産業であるため、米については返礼割合を高く設定し寄付をしていただいた方にお返しをしている。

3月定例会の議案結果（平成29年度一般会計補正予算他、36件）

議案番号	議案名	内 容	審議結果
議第1号	平成29年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について	例年を超える降雪により、除雪委託料及び除雪機修繕のため2,800万円を追加	承認
議第2号	平成29年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）	年度末を迎え予算を精査し5,800万円を追加 P12～13に関連記事	可決
議第3号	平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	国保会計の安定化のために、繰越金等を基金積立するなど1億4,800万円を追加	可決
議第4号	平成29年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	工事の確定により、1,610万円を減額	可決
議第5号	平成29年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第4号）	介護事業の確定により、4,000万円を減額	可決
議第6号	平成29年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	後期高齢者医療連合会負担金など、750万円を追加	可決
議第7号	平成29年度遊佐町水道事業会計補正予算（第4号）	工事費の確定による資本的収支の確定	可決
議第8号	平成30年度遊佐町一般会計予算	82億4,900万円 P2～5に関連記事	可決
議第9号	平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計予算	17億7,000万円	可決
議第10号	平成30年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算	7億8,600万円	可決
議第11号	平成30年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算	9,050万円	可決
議第12号	平成30年度遊佐町介護保険特別会計予算	19億1,400万円	可決
議第13号	平成30年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算	1億8,380万円	可決
議第14号	平成30年度遊佐町水道事業会計予算	収益的支出4億4,744万円 資本的支出3億7,400万円	可決
議第15号	遊佐町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の設定について	介護保険法の一部改正により、指定居宅介護支援等の事業の基準を定めるため	可決
議第16号	遊佐町工場立地法地域準則条例の設定について	工場立地法の一部改正に伴い、工場敷地面積に対する緑地及び環境面積を定めるもの（県から町に権限移譲）	可決
議第17号	遊佐町地区計画等の案の作成手続に関する条例の設定について	西遊佐地区の都市計画について、町が計画案を作成する手続きを定めるもの	可決
議第18号	遊佐町農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例を廃止する条例の設定について	農村地域工業等導入促進法の一部改正により、地方税の課税免除の規定が削除されたことに伴うもの	可決
議第19号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について	社会教育アドバイザー及び部活動指導員の報酬額を設定するもの	可決
議第20号	遊佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定について	介護保険法関係省令の一部改正により、関係する規定を整備するもの	可決
議第21号	遊佐町国民健康保険条例等の一部を改正する条例の設定について	国民健康保険法の一部改正により、県が事務を統括するにあたり、町の規定の整備を図るもの	可決
議第22号	遊佐町企業奨励条例等の一部を改正する条例の設定について	企業立地の促進を図るため、町の助成制度の範囲を拡大するもの	可決

議案番号	議案名	内 容	審議結果
議第 23 号	遊佐町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	要保護及び準要保護児童生徒の個人情報を守るための条例改正	可 決
議第 24 号	遊佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	非常勤職員の育児休業の規定の改正	可 決
議第 25 号	遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職員の育児と仕事の両立を支援するため	可 決
議第 26 号	遊佐町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定について	産業集積の形成及び活性化のため、固定資産税免除条例を改正	可 決
議第 27 号	固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	固定資産税評価替年度にあたるための字句の改正	可 決
議第 28 号	遊佐町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	後期高齢者医療に関する法改正に伴う規定の改正	可 決
議第 29 号	遊佐町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	町営住宅入居者の収入申告を緩和するもの	可 決
議第 30 号	遊佐町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	道路法施行令改正に伴う道路占用料の改正	可 決
議第 31 号	遊佐町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	都市公園法施行令の改正に伴い、都市公園の敷地面積に対する運動施設が占める割合の上限の整備	可 決
議第 32 号	遊佐町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について	上水道料金算定の特例について、関係する規定を整理	可 決
議第 33 号	町道路線の廃止及び認定について	除雪機格納庫建設のため、町道を認定するもの	可 決
議第 34 号	遊佐町過疎地域自立促進計画の一部変更について	総合発展計画第 2 期実施計画と整合させるための変更	可 決
議第 35 号	酒田市との庄内北部定住自立圏形成協定の変更について	新たな協定内容を追加するための変更の同意を議会に求めるもの	可 決
議第 36 号	白井・金保辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について	整備計画の内容を一部変更するために議会の同意を求めるもの	可 決
議第 37 号	遊佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	平成 30 年度からの 3 カ年の介護保険料を決定するもの	可 決

3月定例会の傍聴者数

(単位：人)

日 程	内 容	男	女	計
3月5日(月)	本会議・補正予算上程	0	1	1
3月6日(火)	補正予算審査特別委員会・本会議	2	2	4
3月7日(水)	一般質問	17	14	31
3月8日(木)	一般質問・30年度予算上程	5	1	6
3月14日(水)	予算審査特別委員会	2	1	3
3月15日(木)	予算審査特別委員会・本会議	0	1	1
計		26	20	46

臂曲地区岩石採取計画に新たな動き

県知事に認可しないよう署名運動展開

町では、臂曲地区の採石計画は、「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」の規制対象事業であるとして、開発行為を規制しました。

これに対し採石業者は不服として、山形地方裁判所にて係争中です。

一方、公害等調整委員会（総務省）では、係争中であることの証明書があれば、採石計画の申請ができると判断しました。

このことにより県に改めて採石計画の申請がなされたため、県知事に認可しないよう、遊佐町環境保全会議を中心に町民署名運動をおこないます。

皆様のご協力をお願いします。

表紙の写真
春の
ひかりの中
元気に登校

4月10日、登校2日目。春らしい穏やかな朝日に包まれながら登校隊が集まってくる。
その真ん中には黄色の帽子をかぶった新1年生。その周りを固めている上級生が頼もしく見える。
雨の日も風の日も、そして雪の日も、こうして登校する子どもたちの成長を見守りたい。



30年度の新1年生、中学校は102名。小学校は79名。少子化が進む中、小学校の統合も視野に入ってきた。学校は地域の象徴。一方、子どもたちの教育環境の整備も大切。悩ましいところだ。

議会クイズ



96

平成30年2月1日第139号の議会クイズには64名の方の応募があり、62名の方が正解でした。

抽選の結果次の10名の方が当選し、あぼん入浴券（3枚）を、お届けします。

答え ① B ② A ③ B

(敬称略)

佐藤 三枝子(駅前一)

伊藤 順子(平津)

伊藤 孝勇(平津)

石垣 綱子(湯ノ田)

齋藤 和雄(宿町三)

堀 禎子(西浜)

小野寺 妙子(十日町)

高橋 於き糸(山崎)

三浦 雄一郎(十日町)

菅原 綾子(駅前一)

① 中学校のスクールバスは、通学距離何km以上を対象としているか？

A 2 km

B 4 km

C 6 km

② 本町での子宮頸がん乳がんの受診率は？

A 2〜3割

B 4〜5割

C 8〜9割

③ 一般会計補正予算(第7号)は、いくら増額されたか？

A 3千800万円

B 4千800万円

C 5千800万円

応募方法

ハガキに答えの記号

(例①A ②B ③C)

それに住所、氏名、年齢、集落名を書いてください。

(ご応募いただいた方の個人情報、この議会クイズ以外の目的には使用しません)

☆

ハガキの余白に答えのほか議会へのご要望、ご意見をいただければ大歓迎です。

☆

あて先/999-8301

遊佐町遊佐字舞鶴211

役場内 議会事務局

締め切り5月25日

発表は次号です。

編集室より

いつもの年より雪が多い冬だったのに、桜はいつもより早く咲き始め、桜前線はあつという間に北上していった。

とはいえ新緑の季節。里山の恵みはこれからだ。

議会クイズ応募はがきの投書から2つ話題を。

クイズ商品の「あぼん入浴券」で遊楽里の風呂に入れるか。については、あぼんが休みや、工事中でなければ入れないとのこと。

酒田市内医療機関へのバス輸送は、法律により他市町へは、乗り入れ出来ないのが現状。経費の面も含め課題は多いが、広域での検討が始まった。



発行人

議長 堀 満弥

議会広報担任委員会

委員長 阿部 満吉

副委員長 齋藤 武

委員 齋藤弥志夫

委員 佐藤 智則

委員 赤塚 英一

委員 松永 裕美